

様式第2号 (第3条関係)

行政視察等報告書

令和7年11月4日

米子市議会議長様

(会派の場合)

会派名 信風

代表者氏名 中田 利幸

提出者氏名 安達 卓是

(議員の場合)

議員名



下記のとおり報告します。

記

項目	<input type="checkbox"/> 現地調査 <input checked="" type="checkbox"/> 行政視察 <input type="checkbox"/> 要請・陳情活動 <input type="checkbox"/> 研修会への参加 <input type="checkbox"/> 会議への参加
参加者	中田 利幸、伊藤ひろえ、大下 哲治、安達 卓是
期日	7年10月21日から 7年10月22日まで
【視察等年月日・場所・内容】 10月21日 足立区役所 「未来へつなぐあだち元気プロジェクト」について 10月22日 福生市 (午前) 「生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・ 人づくり」について 荒川区 (午後) 「ゆいの森あらかわ」について	
【視察等目的】	
【視察等要旨】	
【視察等(説明)要旨に対する考え方及び本市の事務事業に参考となる点】	
※別紙のとおり	
経費	旅費 187,628円 土産代 7,079円 合計 194,707円

(注) 氏名を自署する場合は、押印を省略することができる。

[視察等年月日・場所・内容]

視察年月日：令和7年10月21日 東京都足立区 午後1時30分～午後3時

場所：こども支援センターげんき（足立区梅島）

視察内容：「未来につなぐあだちプロジェクト」について

[視察等の目的]

米子市教育委員会が目指す～すべてのこどもが成長する場へのアクセス100%を目指して～のテーマに沿った支援体制の整備・充実・拡充のために今回の視察によりこども支援施策、子どもの貧困対策・若者支援の取組みがどのように実施されているかなどを知ることにより米子市の施策に取り入れることを目的とする。

[視察等要旨]

足立区の不登校支援の柱は、①未然防止・早期対応。②不登校の児童生徒の多様な学びの保障を確保すること。区では、不登校児童・生徒数は、高位で推移している現状を捉えて「0」にするための事業を進めている。このような状況下での課題解決について調査研究を行った。

[視察等（説明）要旨に対する考え方及び本市の事務事業に参考となる点]

足立区では、不登校児童・生徒数と出現率の推移の分析や欠席日数別、学年別の内訳の分析の中で、早期段階で長期化傾向を分析し把握していた。また不登校の主たる要因として、①小学校では、「学校生活へのやる気が出ない」、「不安・抑うつ」、「生活リズム」である。傾向の変化は見られない。②中学校での主たる要因は、ア 小学校同様、「学校生活へのやる気が出ない」「不安・抑うつ」、「生活リズム」が6割超を占めるが、「不安・抑圧」の割合が前年比較で高い。イ 上位5つの要因の中に「学

業不振」が入ることが、小学校の主たる要因となる。この分析は、注目できると思われる。

区では、不登校支援の全体のイメージ図を描き、クロス集計を行い詳細に分析していた。それにより不登校児童、生徒への年齢別支援を分かり易く組み立てていた。不登校支援として各小中学校「登校サポーター」を派遣し不登校の未然防止を行っていた。このことは、注目できる支援と考えられる。

また、学校以外の多様な学び場・居場所につなげる①あすテップ、②チャレンジ学級、③居場所を兼ねた学習支援事業をNPO法人に委託して『適応指導』を実施している。さらに、外出が困難な場合は、①家庭学習支援、②都が行う仮想空間を外出困難な児童・生徒がアバターとして利用できることで学習支援や相談対応等を受けることが可能である。

他に、フリースクール等利用料助成制度があり、保護者の負担軽減の措置が図られている。

「長期児童・生徒状況表」の活用によるものであり3日間で判定し、

【早期発見・早期対応】を尽くすため、「学校」、「教育委員会（教育相談課）」、「関係機関（教育指導課）など」情報の提供、連携のシフト体制が構築されている。

校外で支援体制が密接につながり、SCとSSWの役割を明確化しさらに臨床心理士、社会福祉士、精神保健福祉士などを交えたスタッフが機能的に働いているという説明であった。

不登校児童・生徒「0」にするための足立区の様々な事業展開と実施内容を研修することができ、たいへん有意義であった。

〔視察等年月日・場所・内容〕

令和7年10月22日

S&D たまぐー福生中央図書館

「生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり」について

〔視察等の目的〕

福生市が生涯学習を通じて目指すのは、「生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり」です。これは、市民一人ひとりが学び続けることで、地域全体の教育力と活力を向上させることを目的としています。人口減少（特に生産年齢人口）時代において、人材の育成は持続可能な米子市を創るうえで必要不可欠だと考え、先進地である福生市を視察しました。

〔視察等要旨〕

まず、佐藤議長のご挨拶をいただいた後、森本館長より館内を案内（図書館、こどもの学習スペース）していただきました。次に福生市生涯学習推進課長 菱山氏より福生市郷土資料室を案内がありました。見学した後、「生涯を通じた学びによる豊かな地域づくり・人づくり」について丁寧に説明を受け、最後に、公民館佐藤館長より、公民館の取組を説明されました。

多くの取組を丁寧に説明されたため、時間が不足し、十分な質疑応答の時間がとれなかったため、疑問点があれば事務局を通じて答えて下さることになりました。不登校対策の取組も様々なされており、今後も学ばせていただきたいと思います。

〔視察等（説明）要旨に対する考え方及び本市の事務事業に参考となる点〕

米子市が福生市の生涯学習から参考とすべき点は、「学習と地域貢献の接続」と「施設を基盤とした多世代交流」にあります。

福生市は、市民の学習活動の成果が「学校、家庭、地域社会の連携を強化し、地域の教育力を向上させる」ことを目標としています。米子市でも、市民講座の修了者を「地域ボランティア」や「学校支援人材」として登録する仕組みを強化すべきだと思います。

高齢者が持つ経験や知識を、小中学校のキャリア教育や放課後子ども教室などで活用し、多世代が関わる地域の教育力を高めることができます。また、公民館・学習施設の「活動拠点化」が参考になりました。福生市の公民館は、サークルの活動年数が長く、参加者の継続率が高いという特徴があり、市民が中心の活動拠点として機能しています。米子市の公民館や地域の学習施設を、単なる貸館ではなく、市民の自主的な学習グループの育成や、成果発表の場として積極的に機能させるべきだと考えさせられました。特に退職後の高齢者世代に対し、学びの場だけでなく、「社会的ネットワークを構築する場」として提供することで、孤立防止と生きがい創出に繋がります。高校生が小学生を教えることや、中学生をジュニア社会教育士にするなど活動の動機付けをしていることも、大変参考となりました。

## 〔視察等年月日・場所・内容〕

視察年月日：令和7年10月22日 PM14:30～15:30

場所：ゆいの森 あらかわ

視察内容：ゆいの森あらかわの取組について

## 〔視察等の目的〕

「ゆいの森あらかわ」は、中央図書館、吉村昭記念文学館、子どもひろばを融合させた複合施設であり、全世代が快適に長く過ごせる「滞在型の交流拠点」という機能を有している。図書館、文学館、子どもひろばという異質な機能が複合した「ゆいの森あらかわ」の運営手法と、施設全体を活用した多世代交流・地域コミュニティ創出の具体的な仕組みを学ぶ。

## 〔視察等要旨〕

### 期待される主な成果

図書館、文学館、子どもひろばの多機能複合施設における効果的な連携と運営手法の把握と、各施設がどのように連携し、相乗効果を生み出しているのかその仕組みを学ぶ。

多様な閲覧席、飲食スペース、Wi-Fi など、利用者の長時間滞在を促す空間及び施設設計や、託児や遊び場を使った子育て支援サービスの具体的な実践ノウハウを習得する。

災害時災害時における乳幼児とその保護者向けの避難所機能など、複合施設が果たすべき地域の安全・安心における役割について学ぶ。

## 〔視察等（説明）要旨に対する考え方及び本市の事務事業に参考となる点〕

ゆいの森あらかわでは施設利用者が子どもを遊ばせる、本を借りるなど特定の目的で訪れた際に、文学館の展示や学習支援や体験に自然と触れる中で、新たな興味や学びが生まれるという相乗効果を生んでいる。また物理的な境界を取り払い、3つの施設が「街」のように機能することで、多様な人々を受け入れる多世代の居場所となっている。施設の最も特徴的なのがゾーニングの徹底であり、低層階を子どもたちの活動と賑わいの場、上層階を学習・研究の場とすることで、目的が異なる利用者が共存できる機能を持たせている。さらに、フロアの色を、

中心部を白系統、外周部を茶系統に分け、賑わいから静寂へ変化する滞在型の読書空間をつくることで賑やかに活動したい利用者と静かに集中したい利用者の双方にとって快適な空間となるよう工夫されていた。

本市でも、図書館、美術館、カフェが近接している利点を最大限に活用し、ゆいの森あらかわの事例を参考にしながら、各機能の境界を超えた効果的な連携と融合を促進させることで利用者のさらなる拡大と利便性の向上に繋げてまいりたい。

ゆいの森あらかわでは施設内において900席を超える閲覧席があり、個々に机を設置したり、長机を設置するなどし、目的に応じ長時間快適に滞在できる施設となっている。またWi-Fiなどの環境を整備することで利用者の長時間滞在を促す空間を作っている他、施設内に保育士資格を持つ職員が常駐しており、子育て家庭への相談や支援ができる他、生後6ヶ月から就学前の乳幼児を対象に、施設利用時に一時的に預ける有料サービスがあり、赤ちゃんと保護者、双方にとって安心して過ごせる場所となっている。

本市の図書館とゆいの森あらかわでは規模が異なるものの、ゆいの森の事例を参考としながら利用者一人ひとりの目的に応じた快適な学習、交流空間の提供に取り組みたい。また、今後子どもと親と一緒に安心して時間を過ごせる空間の創出と、親が子どもを見守りながら読書や学習もできる親子のための安心な居場所機能の向上に取り組みたい。

また災害時の避難所における非日常的な環境は、乳幼児の発達や情緒に大きな影響を与えるだけでなく、保護者、特に母親に対し、自分の疲労や不安に加え、子どものケアという重い責任を負うことになる。5階の備蓄庫には250組分の食料、液体ミルク等が保管してある他、各階においてもベッド等が設置しており、災害時においても乳幼児と保護者が安心して過ごせる場所となっており、米子市の災害時における乳幼児と保護者に対する避難所の設置における参考としたい。

今回の視察において得た情報を参考としながら本市の図書館機能の強化と効率化に取り組むと共に、利用者にとってより快適な空間と時間の創出及び更なる利用促進に努めてまいりたい。

旅費計算表

令和7年10月21日 ~ 令和7年10月22日 (1泊2日)

信風・会派行政視察  
東京都足立区、福生市、荒川区

月 日	区間	鉄道路線名	区 間 キ ロ 数	目的地までの キ ロ 数	運 賃	グリーン	急 行 料 金		宿 泊 手 当 (朝食付の額)	宿 泊 費	
							特 別	新 幹 線		27,000円	
10/21	米子空港～羽田空港	ANA	776.0		30,050						
(火)	羽田空港～人形町	京急	22.6		900				1,600	10,000	
	人形町～西新井	東京メトロ	12.5								
	(視 察)										
	西新井～秋葉原	JR	11.7		387						
	秋葉原～御茶ノ水	JR	0.9		824						
	御茶ノ水～立川	JR	34.9								
	立川～福生	JR	9.6								
10/22	牛 浜～三 鷹	JR	22.0		824						
(水)	三 鷹～新 宿	JR	13.8								
	新 宿～日 暮 里	JR	11.3								
	(視 察)										
	日 暮 里～浜 松 町	JR	8.9		178						
	浜 松 町～羽 田 空 港	東京モノレール	17.0		519						
	羽 田 空 港～米 子 空 港	ANA	776.0		往復						
計	議 員 旅 費			45,282	33,682	0	0	0	1,600	10,000	0
	随 行 旅 費			0							

出 席 議 員 中田議員、伊藤議員、大下議員、安達議員

議員旅費 45,282 × 4名 = 181,128 円  
 手数料 1,000 × 4名 = 4,000 円  
 土産代 7,079 7,079 円

自宅～米子空港までの自家用車代14km×25円×2=700 円(中田議員:片道14km)  
 自宅～米子空港までの自家用車代11km×25円×2=550 円(伊藤議員:片道11km)  
 自宅～米子空港までの自家用車代21km×25円×2=1050 円(大下議員:片道21km)  
 自宅～米子空港までの自家用車代4km×25円×2=200 円(安達議員:片道4km)

①合計 192,207 円

②合計 2,500 円

①+②合計 194,707 円



荒川区視察 午後2時～3時30分

【議会事務局：川上様】 ☎03-3802-4991

【調査項目】 「ゆいの森あらかわ」について

【場所】 ゆいの森あらかわ（東京都荒川区荒川二丁目50番1号） ※担当課のみの対応

ゆいの森あらかわ=====15:52 日暮里=====16:10 16:20 浜松町=====16:33 羽田空港第1・2ターミナル=====

※送迎あり JR 京浜東北根岸線大船行 東京モノレール空港快速

=====羽田空港=====米子空港

ANA387 便